

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-195615(P2020-195615A)

【公開日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2020-050

【出願番号】特願2019-104163(P2019-104163)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
A 6 3 F	7/02	3 0 4 D
A 6 3 F	7/02	3 3 3 Z
A 6 3 F	7/02	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月17日(2021.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の電力が供給されている場合に所定の遊技処理を実行可能な遊技処理実行手段と、所定状態で前記所定の電力が断たれた電断であると判定した場合に所定の電断処理を実行可能な電断処理実行手段と、

を備え、

電断後に所定の方法で前記所定の電力が供給された場合に遊技可能な状態となり得る遊技機であって、

第1位置と第2位置に変位可能であり、前記第1位置の場合は非通電状態となり、前記第2位置の場合は通電状態となり得る変位手段と、

電断中に所定情報を保持可能な記憶手段と、

電断後に前記所定の電力が供給された場合に前記記憶手段に記憶されている前記所定情報を判定する手段と、

前記変位手段の状態を判定可能な状態判定手段と、

当該遊技機に前記所定の電力が供給された場合に、前記状態判定手段によって、第1状態であると判定された場合は第1処理を実行し、第2状態であると判定された場合は第2処理を実行する処理実行手段と、

を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

当該遊技機が起動してからの経過時間に基づいて所定演出を実行可能な所定演出実行手段を備え、

前記処理実行手段は、前記状態判定手段によって前記第1状態であると判定された場合に前記所定演出実行手段による前記所定演出の実行を不可能な状態に設定する手段を備える

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機であって、

前記処理実行手段は、前記状態判定手段によって前記第2状態であると判定された場合に前記変位手段を前記第1位置に変位させる手段を備える  
ことを特徴とする遊技機。

**【請求項4】**

請求項1から請求項3のいずれか一つに記載の遊技機であって、  
画像を表示可能な画像表示手段を備え、  
前記処理実行手段は、前記状態判定手段によって前記第1状態であると判定された場合に所定画像を前記画像表示手段に表示させる手段を備える  
ことを特徴とする遊技機。

**【請求項5】**

請求項1から請求項4のいずれか一つに記載の遊技機であって、  
遊技球を発射可能な発射手段と、  
前記処理実行手段が前記第2処理を実行する場合、前記所定の電力の供給が開始された後  
の所定期間に予め定められた所定条件が成立することに基づいて前記発射手段による遊  
技球の発射を可能にする手段と、  
を備えることを特徴とする遊技機。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0007】**

[形態] (本形態は、主に、下記の第12実施形態及びその変形例1~11に基づく)  
所定の電力が供給されている場合に所定の遊技処理を実行可能な遊技処理実行手段と、  
所定状態で前記所定の電力が断たれた電断と判定した場合に所定の電断処理を実行可能  
な電断処理実行手段と、  
を備え、

電断後に所定の方法で前記所定の電力が供給された場合に遊技可能な状態となり得る遊  
技機であって、

第1位置と第2位置に変位可能であり、前記第1位置の場合は非通電状態となり、前記  
第2位置の場合は通電状態となり得る変位手段と、

電断中に所定情報を保持可能な記憶手段と、  
電断後に前記所定の電力が供給された場合に前記記憶手段に記憶されている前記所定情  
報を判定する手段と、

前記変位手段の状態を判定可能な状態判定手段と、  
当該遊技機に前記所定の電力が供給された場合に、前記状態判定手段によって、第1状  
態であると判定された場合は第1処理を実行し、第2状態であると判定された場合は第2  
処理を実行する処理実行手段と、  
を備えることを特徴とする遊技機。